

沼津工業高等専門学校

平成21年度 年度計画

沼津工業高等専門学校 平成 21年度 年度計画

(前文)

独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の中期目標・中期計画を踏まえ策定した沼津工業高等専門学校(以下「本校」という。)の計画(第2期中期計画)に基づき、平成21年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 中学校校長会会長に、本校の諮問委員を委嘱する取り組みを推進し、中学校との関係を密にする。
 - ・沼津高専としての広報の在り方を再検討する。
 - ・沼津高専独自の配布資料作成を検討する。

(一目でわかりやすい掲示も可能なタイプのもの)
- ② 神奈川県、山梨県などを包含し、効果的な入学説明会を実施する。
 - また、オープンキャンパスの内容を充実し、回数の増加も視野に入る。
 - ・卒業生の情報を基に、女子中学生を意識したホームページを検討する

(女子の卒業生の情報を意識的に多く盛り込む)
- ③ 中学生やその保護者を対象とする広報資料作成において、高専機構に提供できる資料等があれば、積極的に提供する。
- ④ 入試データや、入学後の成績の追跡調査結果を分析し、合否基準を見直す。
- ⑤ 入学者の学力水準を維持するために、推薦選抜の基準は現状を維持し、学力選抜について学力試験の点数と内申点数のウエイトを調査結果に基づいて改善する。とりわけ、入学志願者が減少している学科において入学志願者の確保について改善策を検討する。

(2) 教育課程の編成等

- ① 本科5学科の教育課程と静岡県東部の機械系、電気電子系、化学系、情報系の各産業との整合性について検討する。また、専攻科では本科で修得した領域工学の能力を基にして、複合領域の工学教育について検討を行う。
科学技術振興調整事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」により育成するエンジニアが静岡県東部の地域再生計画に貢献する度合を調査しつつ、社会人専攻科の必要性と可能性について検討を始める。
- ② 学科間で共通に実施出来る講義・実験実習等について調査し、実施の可能性を検討する。

- ③ 各学年に対応した外部英語試験の実施や、3年の全国高専学習到達度試験「数学」、「物理」への参加により、該当科目についての修得状況の把握に活用する。試験結果の分析を行い、その結果を教育改善に役立てる対応策を検討する。
- ④ 各期末に行っている学生による授業評価を教員の授業改善に反映させる取組は継続して行う。3年生と5年生による学習到達度自己評価の結果と4年生と5年生の学業成績に基づく教員側からの到達度評価の結果を比較し、教育課程の改善点を明確にして改善を行う。このPDCAサイクルを継続して行う。卒業生による学校評価の方法について検討する。
- ⑤ 高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどに参加し、運営に協力する。また、高専シンポジウムや各学協会の発表会、近隣大学との共同発表会などにおいて、学生の研究発表を積極的に進めるための支援を行う。
- ⑥ 校外清掃などの体験活動を継続して行う。また、学外における地域のイベント・出前授業等、ボランティア活動への参加を推進するとともに取り組みを支援する。

(3) 優れた教員の確保

- ① 教員の採用は公募制を原則とする。本校外の勤務経験や1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を、採用・昇任にあたって重視し、教授・准教授については、これらの経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。
- ② 教員が積極的に他機関との人事交流に参加できる環境を整えるために、研究・研修期間中(特に長期の場合)の非常勤講師人件費の予算立てについて検討する。
- ③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や高等学校等における教育経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ④ 女性教員の働きやすい環境についてアンケートを実施するなど、現場教員の要望を理解する取り組みを開始する。
- ⑤ 学内のFD研修会の年間計画を毎年年度当初に公開できるシステム作りを検討する。
現在、学生委員会委員が参加している沼津駿東地区生徒指導研究協議会(生地研)への派遣を継続する。また、機構が開催する各種研修会に積極的に参加する。
- ⑥ 機構本部に推薦する者を選定するシステムを再検討し、表彰対象者を推薦する。
- ⑦ 研究・研修期間中(特に長期の場合)の非常勤講師人件費の予算立てを検討し、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を推進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 機構主催の研究会や委員会に参加する。「第2回高専における設計教育高度化のための産学連携ワークショップ」の会場校となり、ワークショップを運営し、PBL方式の学生による3次元設計造形コンテストを開催し、設計教育に対する学生のモチベーションの向上に努める。PBL方式の教育やエンジニアリングデザイン教育の更なる充実について検討

する。

- ② 取得可能な資格について調査する。またJABEE審査を受審する。
- ③ 学生会、寮生会を通じた行事やサイエンスキャンプ等の学校行事において、他高専学生との交流活動を推進する。
- ④ 新しい教育方法の試み、効果的な取り組み事例を調査して教育改善を推進する。
- ⑤ 平成23年度に受審を予定している大学評価・学位授与機構の高等専門学校機関別認証評価の準備を開始する。
- ⑥ 近隣企業の技術者との共同教育プログラムである「ものづくりステップアップ実践プログラム」を継続し、「共同教育」の充実方策について検討する。
- ⑦ 退職技術者等を活用する教育について、学校としての取組体制の整備を図る。
- ⑧ 近隣の理工系大学等と教育・研究の連携協定の締結を推進する。
- ⑨ 高専IT教育コンソーシアムの教材の活用を検討するとともに、学内 e-ラーニングコンテンツの充実と作成支援を進める。
- ⑩ 総合情報センターと学科演習室の計算機システムを更新し、システムの統合を進める。
- ⑪ 教養科と専門学科の教員間で情報交換の機会を増やし、互いの問題点を理解し改善策を検討する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ① メンタルヘルスに関する学生支援、キャンパスハラスマント、AEDを含む救命救急に関する講習会等を継続して実施する。
独立行政法人日本学生支援機構の主催する学生支援、就職・キャリア支援等の研修会やメンタルヘルス研究協議会に教員を派遣して学生支援体制の充実に努める。
- ② ハイブリット図書館構想の一環として、情報検索用端末を増設し、図書館における自主自習スペースの充実を図る。また、図書館の利用実態を調査分析することで学生のニーズの把握に努める。
また、寮事務室の増改築やシャワー室を拡充するための予算要求を行う。
- ③ 学生が利用している各種奨学金に関する情報を集約し、学内限定ページに掲載する。
同窓会・産業界等の支援による奨学金制度創設の可能性について調査する。
- ④ これまでの就職・進学に関する詳細情報は、従来どおり各学科で整理して学生の進路指導に活用できるようにする。求人情報に関しては全学的に集約する方法について検討する。また、就職対策に関する講習会を実施する。
- ⑤ 他高専における学生に対する福利厚生施設の運営状況を調査し、本校尚友会館の運営の在り方について検討する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 全学的な視点に立った施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し、整備計画に基づき、メンテナンスを実施する。実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。
- ② 施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況の実態を調査・分析し、その結果に基づいて改善整備計画を策定し、整備を推進する。またエコ事業の導入

について、検討する。

- ③ 現在行っている安全衛生管理のための講習会を継続して実施する。また、外部の各種講習会に職員を派遣する。

2 研究に関する事項

- ① 高専機構及び技術科学大学が公募するプログラム並びに文部科学省等が公募する競争的資金に引き続き積極的に応募する。学校間の共同研究を実施する情報を得るため、全国高専テクノフォーラムや高専シンポジウムなどに積極的に参加する。地域産業界に研究成果を公開する「静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専」を昨年度に引き続き主催する。また、外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ② 県や市町村の商工会議所のイベントに積極的に参加し技術相談を行うと同時に、本校の教員、設備や研究活動を積極的に紹介して、共同研究への取り組みを図る。教員の研究シーズ集を作成し、積極的に発信する。
- ③ 技術科学大学が公募する共同研究テーマに積極的に応募する。「スーパー地域産学連携本部」が主催する催しに参加するとともに、教員の研究成果の知財化を推進する。

3 社会との連携や国際交流に関する事項

- ① 地域共同テクノセンターは、「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」事業の運営を支援する。
- ② ホームページの定期的な更新、広報誌の発行、産学連携行事を引き続き実施する。本校教員の研究シーズ集を刊行し、研究シーズを積極的に発信する。
- 「静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専」や富士山麓アカデミック＆サイエンスフェアなど、地域の産学官連携行事に積極的に参加し、共同研究等の成果を発信する。
- ③ 公開講座、出前授業の予算を確保する。各種イベントの立案、派遣先との交渉などを組織的に行う体制について検討する。
- ④ 同左
- ⑤ 同窓会との連携を深め、卒業生に関する情報収集の方法について検討する。機構本部が推進する他高専の同窓会との連携について協力する。
- ⑥ 海外インターンシップや海外大学との交流について本校として前向きに取り組む。
- ⑦ 機構の募集する海外インターンシップなどに積極的に応募するよう学生を指導する。
- ⑧ 留学生用寄宿舎の設置のための予算要求を行う。また高専機構が提供する研修会などに積極的に協力し、参加する。
- ⑨ 東海地区高専留学生交流会の当番校として留学生のスキー研修を計画し、主催する。

4 管理運営に関する事項

- ① 校長リーダーシップ経費配分の際に、全ての申請者からのヒアリングを行い、戦略的かつ計画的な配分を行う。
- ② 運営諮問会議を新たに設置し、大学等高等教育機関関係者、産業・経済界関係者、本校が所在する地域の教育関係者及び本校の支援団体関係者を委員に委嘱し、本校の管理運営について諮問を受ける。その他、機構の実施する研修会等に積極的に参加する。

- ③ 高専における「事務マニュアル」「業務手順書」を作成する。
- ④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るために、機関、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。技術職員については、東海・北陸地区高等専門学校技術職員研修会を本校で開催し、高専機構主催の初任職員研修会、国立高専協会主催の西日本地域国立高等専門学校協会技術職員特別研修に参加させる。
- ⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。
- ⑥ 管理が分散している本科、専攻科の成績管理システム、e-ラーニングシステムなどのシステムを分析し、管理方法について検討する。学科演習室の計算機システムを総合情報センターのシステムに統合し、教育用計算機システム管理の効率化を図る。また、成績管理システム等のユーザ認証の一元化について検討する。
- ⑦ その他
 - ・本校の目的に合わせて、各種委員会及び諸規定の見直しを行う。
 - ・会議時間の短縮等効率的な運営について検討する。
 - ・高専出身の校長による「第1回校長研究会」を本校で開催する。

5 その他

- ・本校の創立50周年記念事業実施に向けての準備を行う。
- ・法人格を有する「静岡県東部地域産学官連携振興会(仮称)」の設立準備を推進する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ・一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%, その他は1%の業務の効率化を図る。
- ・引き続き、経費の戦略的かつ計画的な配分を行う(リーダーシップ経費等)。
- ・契約に当たっては、競争性、透明性を確保する。
- ・東海北陸地区高専相互会計監査を受審する。

III 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

外部資金(共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費等)の獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。

IV 短期借入金の限度額

(該当無し)

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(該当無し)

VI 剰余金の使途

(該当無し)

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

教育研究の推進や学生の福利厚生の改善に必要な施設・設備に関する設備計画を策定し、計画的に実行する。また、ESCO事業の導入の可能性について検討する。

2 人事に関する事項

(1)方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修に積極的に参加し、資質の向上を図る。

- ・機構の推進する教員の高専間交流を活用する。
- ・事務職員の県内の交流を進め、他県の機関との交流を検討する。

(2)人員に関する事項

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、アウトソーシング等により、事務の合理化を進める。年度末、事務職員2、技術職員1の削減を実施する。

3 積立金の使途

(該当無し)

以上